

令和6年度第2回 高津区地域包括支援センター運営協議会 会議録

1 日 時 令和7年2月5日（水） 午後1時00分から午後2時00分まで

2 場 所 高津区役所5階 特別会議室

3 出席者

（1）委 員

木下委員、小宮委員、亀井委員、八木委員、小山委員、瀬戸口委員、片瀬委員、島崎委員
(8名出席)

（2）事務局

地域みまもり支援センター所長

地域みまもり支援センター副所長

地域支援課 2名

地域ケア推進課 1名

高齢・障害課 3名

（3）地域包括支援センター：1名（溝口地域包括支援センター）

4 欠席者

なし

5 議 題

（1） 地域包括支援センター事業評価について

（2） 高津区課題整理シートについて

（3） 高津区地域包括支援センターの取り組み状況について
（溝口地域包括支援センター）

6 審議経過

開 会

（1） 開会あいさつ（地域みまもり支援センター所長）

（2） 地域包括支援センター運営協議会に関する条例・規則について

「資料1」・「資料2」を確認しながら、会議の開催根拠や協議事項等について説明。

（3） 運営協議会委員の出席確認及び紹介

（4） 事務局紹介

（5） 地域包括支援センター職員の紹介

溝口地域包括支援センター 永井センター長の紹介。

（6） 会議の公開について

「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条」に基づき公開。

会議録は要約方式で作成する。会議録の確認は後日議事録を送付し、各委員により行う。

傍聴者 0名。

（7） 会長及び副会長の確認

(1) 地域包括支援センター事業評価

小渕主任：本日、皆様へ配布し検討を予定していた資料3「地域包括支援センター事業評価」について、こちらは昨年実施された国による全国統一評価の集計結果を示すものである。国事業評価の指標は、地域包括支援センターの設置目的を達成するために必要と考えられる業務を適切に実施しているかどうか、網羅的に点検するための指標になるもので、例年第2回目の運営協議会でお示ししている。国からの情報の提供が今年度遅延しており、県から国へ問い合わせたところ区へ展開されるのが、数週間かかると報告を受けている。皆様へは、令和7年度第一回運営協議会で提供させていただき、ご意見やご質問をお受けしたいと考えている。

木下会長：ただ今の件について、御意見・御質問等があるか。

委員長：特になし

(2) 高津区課題整理シートについて

事務局：(議題(2)について「資料4」により説明)

木下会長：ただ今の件について、御意見・御質問等があるか。

小山委員：課題シート3ページの目標2(ア)について、「課題に関連するデータや事実」の中に必要と感じる支援の移送サービスについて、高津区の社会福祉協議会でも移送サービスを行っている。車が1台でボランティアの方も高齢化しており現在は1名。4名の方がサービスを利用している。高津区の社会福祉協議会だけの移送サービスは運転手1人だと厳しい。また、高津区の社会福祉協議会あんしんセンターの金銭管理について、「待機が深刻で、金銭管理支援サービスに繋がるまで時間がかかる」とあるが、令和3年まで生活保護受給者も対象となっていたが、令和4年から生活保護受給者は対象外となり、現在は9件の契約者がおり以前より利用しやすくなっている。

木下会長：移送サービスのボランティアについて行政と連携して人の確保はできないのか。

小山会長：川崎市の社会福祉協議会で移送サービスを行っているのが3区。多摩は車両の貸し出しを行っている。他に市の社会福祉協議会で委託して行っている高齢者外出支援サービス事業「おでかけGO」がある。他にもNPO団体が行っている移送サービスもあるため、同じく活用していただきたい。

木下会長：ただ今の件について、御意見・御質問等があるか。

委員長：特になし

(3) 高津区内地域包括支援センターの取り組み状況について

永井センター長：(議題(3)について「資料5」により説明)

永井センター長：溝口は人口が約3万7千人。高齢者の方は約6千6百人。高齢化率17パーセント。大きなマンションがあり、市営住宅や昔ながらのアパートがあり、色々な層の生活者がいる。毎月20名から30名の新規相談を受けている。溝口地域包括支援センターは6名体制で動いている。高津区内では7か所で地域包括センターの職員が動いている。地域の中で関わる場面があると思うが、引き続きご支援、ご協力をお願いしたい。

課題シートの中であんしんセンターの待機が深刻とあったが、あんしんセンターが生活保護受給者を対象外にしたが、現在、生活保護受給者の金銭管理は民間団体が請け負っている。そちらの待機が深刻となっている。移送についてはタクシーがつかまらない状況が

多く聞かれる。アプリを使ってもつかまらず高齢者の通院についても課題となっている。

木下会長：ただ今の件について、御意見・御質問等があるか。

瀬戸口委員：包括が関わった方が良い可能性がある高齢者が薬局に来局した際は地域包括支援センターに連絡をしてから行っても良いのか、そのまま地域包括支援センターを案内して良いのか。

永井センター長：薬局から連絡をしてもらい情報提供をいただければ、折り返し包括から連絡も可能。時折、全職員が外に出て対応できる職員がいない場合もあるため、高齢者の方を地域包括支援センターにご案内する前に連絡をいただきたい。こちらから自宅に伺うことも可能である。

木下会長：川崎市高齢者実態調査の統計で地域包括支援センターの認知度について高津区が一番低い。子育て世代の若い世帯が増えている。必要な年代がどれだけ知っているのかが重要。問題なのは介護を使用しているのに地域包括支援センターについて知られていないのが問題である。知っていて欲しい高齢者に知られていないのが現状である。

永井センター長：高齢者の全数調査について、リーフレットを入れたところ、相談を受けたケースがあった。色々なことがきっかけとなる。

木下会長：今後も色々なきっかけをどの様に作るのかが課題である。

(4) 報告

小淵主任：(高津区在宅医療シンポジウムの実施結果について「資料6」により説明)

(5) その他

上野係長：(地域ケア推進課からの配布資料 3月2日笑って身につく「だじゃれ活用術」について説明) 興味がある方はどなたでも参加が可能。講師は一般社団法人日本だじゃれ活用協会ダジャレンジャの皆さん。KSPで活躍している団体。全国で活動しており現在52名がファシリテーターとして活躍している。コミュニケーションの1つとして活用していただきたい。

小淵主任：次回の運営協議会について、令和7年度に2回開催を予定している。第1回の運営協議会を令和6年9月から10月頃に開催する予定。引続きご協力をお願いしたい。

閉会

閉会あいさつ(地域みまもり支援センター副所長)

宮川課長：これを持ちまして令和6年度第2回地域包括支援センター運営協議会を閉会します。